

大阪大学大学祭中央実行委員会

13

14

15

17

20

21

22

23

25

27

模擬店での火気の使用

模擬店での電気の使用

下準備食材の注文

使用可能教室一覧

その他の事柄

大学祭企画参加規約

ビラ配り企画について

食品の取り扱い(館内企画)

食品の取り扱い(模擬店企画)

大学祭ビラ配り企画参加規約

豊中キャンパス 明道館 BOX8 06-6841-6025 info@machikanesai.com

はじめに

参加ガイダンス概要

当資料は、いちょう祭への企画出展を予定されている団体の皆様に対して、いちょう祭への参加手続きを分かり やすく説明するためのものです。当資料を熟読した上で、大阪大学大学祭中央実行委員会(以下、中実)の定める 各種手続きをしていただきますようお願いします。

本日【第一回総会】の配布物

配布物

いちょう祭参加金改訂のお知らせ

ガイダンス資料 (本資料)

参加誓約書

使用場所アンケート

総会配布資料・申請書類を Webページにて公開しております。

http://ichosai.com/

右の QR コードから アクセスすることも出来ます→



大学祭に関する告知の方法について

中実からの告知・連絡は以下の方法で行います。

電話 06-6841-6025

メール info@machikanesai.com

(「machikanesai.com」ドメインからのメール受信を許可してください)

立て看板 主に豊中キャンパス学生会館構の道路沿いに設置します。

Web ページ http://ichosai.com/

Twitter @machikanesai (大阪大学大学祭中央実行委員会)

お問い合わせ

中実へのお問い合わせ・ご相談等は下記連絡先で受け 付けています。明道館 BOX8 へお越しの際はあらかじめ メールなどで来訪日時・ご用件等を連絡してください。

大阪大学大学祭中央実行委員会

豊中キャンパス 明道館 BOX8 事務所所在地

TEL/FAX 06-6841-6025

Email info@machikanesai.com



いちょう祭までの流れ

模擬店 その他

2月1日

第一回総会

参加登録 2月6日~2月12日

Web 登録(→5ページ)【ビラ配り企画以外】

ステージ・館内・その他企画

2月6日(土)10:00~7日(日)18:00

2月6日(土)12:00~7日(日)18:00

→ キャンセル待ち(→7 ページ)

キャンセル待ちの順番は Web 登録の順番等により決められます。

参加誓約書の提出(→8ページ)【館内・その他・模擬店・ビラ配り】

2月9日(火)から2月12日(金)まで(11日は除く)

各日 12:10~12:50、16:30~18:00

模擬店企画

提出しなかった 参加キャンセル

提出完了

参加登録完了

2月18日

第二回総会

配布物

企画書【館内】【その他】、PA表【ステージ】

食品取扱希望用紙【模擬店】【館内】

食材注文希望用紙【模擬店】

保証金返却請求用紙【模擬店】

テント場所移動同意書【模擬店】

提出物

参加金【模擬店】【館内】【その他】

→領収書を発行します

※模擬店企画は保証金も併せて徴収します。

参加誓約書【ステージのみ】

2月27日~3月4日 各種資料提出

2月27日(土)、28日(日) PA表【ステージ】

2月29日(月)~3月4日(金) 企画書【館内】

食品取扱希望用紙【模擬店】【館内】

テント場所移動同意書【模擬店】

次のページへ続く

3月第4週頃予定 第三回総会【館内・その他・模擬店】

配布物

運営マニュアル【模擬店】【館内】【その他】 机椅子ガス申請用紙【模擬店】

食材注文希望用紙控え【模擬店】

※館内・その他・模擬店企画は同日に安全講習会を行ないます。

4月第4週頃予定

第四回総会

配布物

提出物

安全マニュアル【館内】【その他】【模擬店】

参加金【ステージ】→領収書を発行します。

火器使用マニュアル【模擬店】

車両通行許可証【希望団体のみ】

食材引換券【希望団体のみ】

備品引換券【希望団体のみ】

4月30日

準備日

5月1日、2日

いちょう祭

5月3日

片付け日

5月下旬予定

第五回総会【模擬店のみ】

配布物

提出物

全体総括アンケート

保証金返却請求書類【模擬店】

→総会終了後に回収します。

→保証金を返却します。

*総会を無断で欠席された場合、中実の判断により何らかの処分を下す場合がございます。 第三回総会以降の各日程は予定であり、変わる可能性がございます。

参加登録の方法

 ステージ
 館内

 模擬店
 その他

ビラ配り

はじめに

大学祭へ企画を出展するには、Web 上で受け付けている参加登録の手続きを経る必要があります。登録を完了されましたら、登録期間の終了後に参加の可否に関する連絡をします。企画出展の優先順位は、参加登録の先着順で決定しますので、お早めに登録を済まされることをおすすめします。

登録期間

登録期間は以下の通りです。登録ページへの過度なアクセス集中を避けるために、「館内・その他企画・ステージ」と「模擬店企画」の受付開始時間を分けていることにご注意ください。

館内・その他企画・ステージ	2月6日(土) 10時00分~2月7日(月) 18時00分
模擬店企画	2月6日(土) 12時00分~2月7日(月) 18時00分

- ※ 上記期間以降の参加登録は明道館 BOX8 にお越しの上ご相談下さい。この際、中実の担当者の不在を防ぐため、 事前に連絡して頂くようお願いします。また、登録状況によっては、参加することができない場合がございます。
- ※ 登録数が上限に達した場合、受付を早期終了する場合がございます。

登録方法

Step1. Web 登録ページにアクセスする

まずは以下の URL ヘアクセスしてください。

登録ページ URL

http://register.ichosai.com/





- ※ 参加登録システムに対する第三者からの悪戯を防止するため、当 URL を企画登録に関わらない他者に教える ことや、SNS 等に投稿することはご遠慮ください。
- ※ 上と同様の理由により当大学祭のトップページ (http://ichosai.com/) に当 URL のリンクはございませんのでご 注意ください。

Step2. フォームの種類を選択する

Web 登録ページのトップに、2種類 (「館内・その他企画・ステージ」「模擬店企画」) の登録フォームへ繋がるリンクが貼られていますので、参加を希望する区分に合ったフォームをお選びください。

Step3. フォームに必要事項を記入する

フォームの中にある項目について、誤りや入力漏れの無いように記入してください。**登録完了後に登録内容を変更することは出来ません**。

*入力していただく内容(番号は Web フォームの各項目番号に対応)

全企画共通 館内・模擬店・その他企画はこちらのみになります。

①企画区分(模擬店企画を除く)

模擬店企画用フォームでは予め企画区分が指定されています。

②企画団体名

企画団体名の正式名称をご記入ください.

⑧企画責任者(1名)・副責任者(2名)の氏名

氏名はフルネームでご記入ください。

9企画責任者(1名)・副責任者(2名)の学籍番号

半角英数字でご記入ください。教職員をはじめ、学籍番号をお持ちでない方は フォームの右のチェックに印をつけてください。

⑩企画責任者(1名)・副責任者(2名)の電話番号

半角数字(ハイフン無し)でご記入ください。

⑪企画責任者(1名)・副責任者(2名)の OUMail アドレス

大阪大学より提供されている OUMail のアドレスを半角英数字・半角記号でご記入ください。

⑫企画責任者(1名)・副責任者(2名)の緊急用メールアドレス

OUMail が利用できない際に連絡するためのメールアドレスを**半角英数字・半角記号** でご記入ください。

ステージ企画 ステージ企画は上記の項目に加え、こちらもご入力ください。

③希望するステージ

ステージ奏(共 A 棟横)とステージ宙(宙前芝生)のどちらか一方をお選びください。

④ステージ使用希望日

「5月1日」「5月2日」のどちらか一方をお選びください。

- ⑤ステージ企画開始時間
- ⑥ステージ企画終了時間

希望される開始時刻及び終了時刻をお選びください。 この際、ステージの使用可能時間にもご注意ください。

⑦ステージ希望優先事項

使用日時を決定する際、「ステージの種類」「ステージ使用希望日」「ステージ使用時間」 のいずれを優先するかお選びください。

Step4. プレビュー画面で記入内容を確認し、登録を完了する

入力画面で必要事項を記入していただいた後、「次へ進む」ボタンを押すと、入力していただいた内容が画面に表示されます。表示されている内容に誤りが無いことを確認しページ下部の「以上の内容で登録する」ボタンを押してください。登録完了の画面が表示されると共に、「info@machikanesai.com」から責任者・副責任者のメールアドレスへ登録完了のメールが送信されます。メールが届かない場合は、登録が完了していない可能性がございますので、お手数ですが中実 (info@machikanesai.com) まですぐにお問い合わせください。

参加登録を行うために必要な環境

参加登録のページは、最新版 (2016 年 2 月現在)のブラウザからのアクセスを想定して作成しておりますので、最新版のブラウザからのアクセスを強く推奨します。また、フィーチャーフォン (通称「ガラケー」)からのアクセスには対応しておりませんのでご注意ください。



注意事項

1) 2016 年度のいちょう祭から

応募の際に登録する連絡用のメールアドレスは大学から提供されている OUMail のみとなります。

OUMail に関する詳細は次ページに記してありますのでご確認ください。

- 2) 参加登録は団体単位ではなく、企画区分単位で受け付けておりますので、複数の企画区分で企画を行う予定の団体は、必ず**その企画区分のそれぞれに対して**登録を行ってください。
- 3) 登録開始直後はアクセスが集中し、ページに接続しにくくなることがございます。ご了承ください。
- 4) 同じ発信元から団体名を変えて連続登録することなどの不正行為、および悪戯目的の登録をはじめ中実の 業務に著しい支障をきたす行為をした場合、参加の可否を判定する際に不利な扱いをする場合や、参加登 録を無効にする場合がございます。
- 5) 同一の内容で複数回の登録をした場合、有効になるのは最後の登録のみであることに注意ください。
- 6) 登録完了のメールはあくまで参加登録の完了をお知らせするものであり、企画参加の可否を示すものでは でざいません。
- 7) 中実が公序良俗や商標登録に反していると判断した団体名は参加登録を無効にします。
- 8) フォームに必要事項を入力する際は半角・全角の区別について細心の注意を払ってください。特にメール アドレスは半角文字で入力されないないとメールが適切に送信されません。
- 9) 登録完了の画面が表示されているにも関わらずメールが届かない場合や、登録した内容に不備があったことを確認した場合は、すぐに中実 (info@machikanesai.com) までご連絡ください。特にメールが届いていなければ登録が正しく行われていない可能性がございます。
- 10) 登録完了メールがフィルタリングされて届かなくなることを防ぐため、迷惑メールフィルターをあらかじめ外しておいてください。
- 11) 登録システムからバグや欠陥が発見された場合、状況や不具合に関する具体的な説明を添えて、中実まですぐにご連絡ください。

OUMail とは

OUMailとは大阪大学から提供されているメールアドレスのことで、

メールアドレスの形式が『大阪大学個人 ID@XXX.osaka-u.ac.jp』のもののことを指します。
(XXX には所属に応じた文字が入ります。)

OUMail(Office365)

http://mail.office365.com

右の QR コードからアクセスすることも出来ます→

メールアドレス : 大阪大学個人 ID@XXX.osaka-u.ac.jp

パスワード : マイハンダイのパスワードと同じ

OUMail に関する詳しい操作方法につきましては以下の URL にアクセスしてマニュアルをご覧ください。

操作マニュアル

http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/others/OU_mail_tejun.pdf 右の QR コードからアクセスすることも出来ます→

OUMail 導入について

今年度よりメールアドレスを連絡用と緊急用の、二種類を登録していただくことになりました。**連絡用のメールアドレスは大阪大学から提供されている OUMail** を登録ください。OUMail の障害によりメールが届かないなどの問題が想定されます。緊急用のメールアドレスにはそのような場合に使用可能なメールアドレスをご登録ください。なお、連絡用と緊急用のメールアドレスの登録には、正責任者および副責任者のメールアドレスがそれぞれ必要となります。登録を効率よく行っていただくためにも事前に両アドレスを把握しておくことをおすすめします。

メールの変更による当委員会の通知が届かないことを防ぐため、**当委員会からのメールは OUMail のアドレ**スに送信させていただきます。

当委員会が送信するメールには学祭運営上、重要なメールも含まれております。転送設定をするか Outlook のメールアプリをダウンロードするなどしてメールの見落としなどないようにご注意ください。

誓約書の提出・参加金の納入

ステージ

館内 その他

ビラ配り

参加誓約書の提出

Step1. 参加誓約書の提出

参加可能団体の方は、参加誓約書に責任者の印鑑を押したものを、明道館 BOX8 までご提出ください。

提出期間 模擬店・館内・その他企画2月9日(火)~2月12日(金)祝日(2月11日)は除く

各日 12:10 ~ 12:50.16:30 ~ 18:00 ※時間外の場合は受け取りかねます。

ステージ企画 第2回総会

提出先 豊中キャンパス 明道館 BOX8

持ち物 参加誓約書(責任者の印鑑を押すこと)

責任者の学生証 (コピーでも可)

使用場所アンケート (館内企画・その他企画のみ)

- ※ 誓約書は署名・捺印又は責任者自署のみ有効です。
- ※ 異なる企画区分にそれぞれ参加する場合には、それぞれ別に参加誓約書をご用意ください。

Step2. 参加登録控えの発行

提出を確認しましたら、参加登録控えをお渡しします。参加登録控えは企画のキャンセルや保証金の返金の際に 必要ですので、大切に保管してください。参加登録の手続きは以上です。

参加金の納入

いちょう祭への参加にあたって、各団体から「参加金」という形で一定の金額をいただき、いちょう祭全体の運営費に充てております。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

納入金額

		1時間以内の使用	13,000 円		1 時間以内の使用	2,000 円
ステージ企画	奏	2 時間以内の使用	16,000 円	宙	2 時間以内の使用	3,000 円
		3 時間以内の使用	19,000 円		3 時間以内の使用	4,000 円
模擬店企画	25,	25,000 円(参加金 10,000 円 + 保証金 15,000 円)				
館内企画	5,0	5,000 円				
その他企画	5,0	5,000円				

納入日

第二回総会(ステージ企画のみ第四回総会)

その他

納入を確認しましたら、領収書をお渡しします。大切に保管してください。模擬店の保証金の返却(第五回総会)の際には、責任者の学生証を持参していただき、模擬店保証金返却請求用書類(第 2 回総会で配布予定)を提出していただきます。所定の位置に領収書と参加登録控えをホッチキス等で貼り付け、必要事項をご記入の上、お持ちください。

企画のキャンセル・調整

ステージ 館内 模擬店 その他

企画のキャンセル

参加登録完了後、何らかの理由でいちょう祭への参加を辞退せざるを得ない場合、企画のキャンセルを受け付けております。キャンセルされる団体の方はメールでその旨を連絡していただいた後、3月31日までに明道館BOX8までお越しください。その際、参加登録控えと領収書を持参してください。それ以降にキャンセルされた場合、参加金の返金はいたしません。また、キャンセルの時期によっては、パンフレット等の情報を修正することが出来ませんのでご了承ください。

企画数・企画場所の調整

模擬店・館内企画において、企画の規定数を設けております。つきましては、2/6(土)からの Web 上での参加登録手続きが早く完了した団体から順に参加可能団体とさせていただきます。登録数が規定数を超えた段階で、それ以降の団体はキャンセル待ちとさせていただきますので、ご了承ください。

出展の可否は、メールにてお知らせします。キャンセル待ちの順番は Web 登録の先着順となります。参加可能になった団体の方は、明道館 BOX8 に参加誓約書を提出してください。また、館内企画に出展される団体は使用教室アンケートも併せて提出してください。

館内企画・その他企画

第二回総会にて各団体の企画場所を決定します。本冊子 22 ページにある「使用可能教室一覧」を参考にして希望教室を決めてください。毎年希望が重なることが多いので、第三希望の教室まで考えていただくようお願いします。希望教室のアンケートは希望を把握することにのみ使用し、場所の決定に使用することはございません。また、**全学教育推進機構講義棟廊下はその他企画での出展として扱います**ので、くれぐれもご注意ください。

企画書を第二回総会後に提出していただきますが、これはあくまで中実が企画内容を最低限把握するためのものであって、企画場所の調整に用いることは決してございません。

<u></u> 注意事項

※ 第二回総会に無断で遅刻・欠席した場合は、自動的に参加登録をキャンセルとさせていただきます。遅刻・欠席をされる場合は事前に中実までご連絡ください。

ステージ企画について

(ステージ

貼八

ビニ配り

はじめに

本年度のいちょう祭では、ステージ奏・宙を設営する予定です。中実が管理・運営する野外ステージの使用を希望する団体の方は必ずお読みください。

申請・提出物

参加方法について

所定の参加登録を行なってください。この際、正・副責任者の連絡先は、OUMail のアカウントのものを記入してください。当日までの間に中実から連絡をさせていただくことがございます。

提出物のお知らせ

参加が確定した団体にステージ使用表(PA表)、歌詞表、音源などの各提出物の提出期間をお知らせします。これらは期間内に明道館BOX8へ提出してください。ステージ担当の者が立ち会った上で受け取りをします。また、要望・質問がある場合はこの時までにお申し出ください。それ以降の要望は受け付けられないことがございます。具体的なステージ参加団体への資料等の説明は第二回総会にてさせていただきます。

参加金について

参加金のお支払いはステージスケジュールが確定した後に行なわれる第四回総会で行わせて頂きます。なお、一度お支払いいただいた参加金は、何らかの事情でステージ企画がキャンセルになった場合でも返金できません。

ステージ概要

ステージ奏(A棟横)

設営場所	全学教育推進機構講義棟 A 棟西玄関横広場
大きさ	横 10.8m × 奥行 4.5m
機材等	マイク、マイクスタンド、スピーカー、ドラム台
照明	あり(日中は目立たない)
屋根	あり
使用可能時間	5月1日(日)、2日(月) 10:00~18:45

ステージ宙(学生交流棟横)

設営場所	学生交流棟横フリースペース
機材等	なし
照明	なし
屋根	なし
使用可能時間	5月1日(日)、2日(月) 10:00~17:00

スケジュールの調整

出演団体および出演時間は、基本的には Web 登録の先着順に決定していきます。このため順位によっては、出演時間の変更、または企画の参加をご遠慮していただく場合がございます。例年ステージを使用されている団体も例外ではございませんのでご了承ください。参加の可否は Web 登録期間の終了後メールにて連絡します。

スケジュールは中実が調整しますが、どうしても折り合いのつかない場合には中実の立会いの元、当該団体同士 で話し合いをして調整していただきます。スケジュールは決定し次第、中実から各団体の責任者へ連絡します。

音源の提出

以下に該当する団体の方は音源を提出してください。提出方法についての詳細は第二回総会にて説明します。

SE、MC 用音源の使用を予定している団体

ステージ使用表を提出したのち、音源を CD-R 形式で提出してください。その際、提出して頂く音源の拡張子は wav 形式のみとさせていただきます。

照明効果を希望する団体

照明オペレートの参考にさせていただきますのでステージ使用表を提出したのち、歌詞表及び音源をCD-R形式で提出してください。その際、提出していただく音源の拡張子はwavのみとさせていただきます。

禁止事項

以下の行為を行なった場合、企画の即時中止や以後ステージの使用を禁じる等の措置を取る可能性がございます。

- 1) 音響機材、照明機材、ステージ資材等を損傷させる行為及びステージ上を著しく汚す、濡らす行為 (全額ないしは一部の金額を弁償していただく場合がございます)
- 2) サイドタワーやバックタワーにのぼる、物を観客に投げるなど来場者に危険が及ぶ可能性がある行為
- 3) ステージ出演時間中及び前後のステージ控室、更衣室等での飲酒
- 4) その他危険と思われる行為

注意事項 —

- ※ 提出物の期限は遵守し、書類提出後に企画内容に記載してある内容から許可なく変更することはお控えください。やむをえず変更される場合には必ず中実の許可を取って下さい。いちょう祭までの日数が少ないほど変更は難しくなります。
- ※ 楽器、アンプ等は各自で持ち込んでください。
- ※ 当日、ステージ上での準備・音出しの開始等は中実・音響責任者の指示に従ってください。企画の責任者は、 本番中は常に中実員の指示の届くところにいるようにしてください。
- ※ 近隣住民への騒音被害対策のために、中実の判断で音量を変えることがあります。あらかじめご了承ください。
- ※ 基本的にステージ上での水、食べ物、火の使用は認められません。例外として、ステージ上で飲料を飲むときは蓋の閉まるペットボトルのみを使用し、飲まないときは必ず蓋を閉めるようにしてください。なお、特別な理由で許可することもございます。使用を希望される場合は、PA表提出の際に中実にご相談ください。
- ※ 出演時間の終了時には、ステージの片づけを終え、次の団体が使用できる状態にしてください。
- ※ 予定の時間を越えた場合は強制的に企画を中断する事がございます。
- ※ 天候により企画が中止となる場合がございます。中断や中止となった場合でも、時間の延長等の措置は取りかねます。また、参加金の返却もいたしません。
- ※ 雨等の非常事態の場合は、中実の判断で実行委員が本番中にステージへ上がる場合がございます。
- ※ 上記の他、中実からの諸注意はお守りください。

1 1 2016 年度いちょう祭

看板の貸し出し

模擬店

はじめに

中実では模擬店用の看板の貸し出しを受け付けます。詳細は、第三回総会資料に記載いたします。

貸し出し対象

模擬店に出店される団体

貸し出し可能物品

看板 (縦 182cm×横 91cm)

※ペンキ、ハケ、筆、ローラー、ブルーシートの貸し出しは行いません。

貸し出し期間

第三回総会翌日から片付け日(5月3日)まで

模擬店での火気の使用

ステージ 模擬店

年の他

ビラ配り

はじめに

例年、屋外模擬店では、ガス・炭火・油が加熱手段として主に用いられています。この三点について要点をまとめました。詳細については、第三回総会で配布される「模擬店運営マニュアル」および第四回総会で配布される「火器使用マニュアル」をご覧ください。

ガスの貸し出しについて

中実は、屋外模擬店を運営する団体へ対して、ガス器具の貸し出しを行っております。ガス器具および貸し出し・返却の詳細は第三回総会で説明いたします。貸し出しているのは、ガスボンベ (10kg、5kg) ガスコンロ、ガスホース(ホースバンド付)の三点です。

<u>♪</u> 炭火を扱う際の注意事項

屋外模擬店で炭火の使用をお考えの団体の方は、以下の点にお気をつけください。前年度のいちょう祭と異なる 点もございますのでご了承ください。

- ※ 第2回総会で配布する食品取扱希望用紙に、炭火を使用する旨を明記してください。
- ※ 換気のため、炭火を使用する団体のテントと、その隣のテントとの間に 90cm ほど間隔を取らせていただきます。
- ※ 使用する炭火コンロは、脚付きのものに限らせていただきます。
- ※ 炭の消火手段として、火消し壺や、大量の砂または水の入ったバケツを必ず用意してください。
- ※ 煙で他の団体に迷惑をかけることがないようにしてください。
- ※ 炭火コンロ及び炭の貸出は、中実では行っておりません。

<u>↑</u> 油を扱う際の注意事項

※ 揚げものなどで油を使用する場合、温度を管理し、初期消火を行うための濡れタオルと油用温度計を必ず 用意するようにしてください。

模擬店での電気の使用

ステージ館内模擬店その他ビラ配り

はじめに

模擬店での電気の使用は、原則としてできませんが、特別にメインストリートにあるイベント用電源を利用できるテントを設置します。電気を使用できるテント数には限りがありますので、第二回総会において抽選を行い、電気を使用出来る団体を決定します。この抽選は、通常のテントの配置を決定する抽選の前に、電気の使用を希望する団体に対して行います。

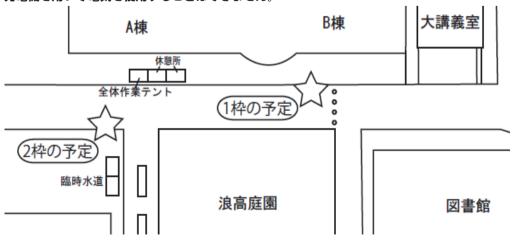
電気使用希望申請の方法

電気の使用を希望する団体の方は、Web 登録後に出店が確定した場合、第二回総会の前日までに、「電気の使用を希望する」旨のメールを info@machikanesai.com へ送信してください。その際、団体名と責任者名をご明記ください。第二回総会以降は「電気を使えるテント」の融通を行いません。また、第二回総会当日の申請は受け付けません。

なお、メールでの申請は電気の使用を希望されている団体の数を把握するためのものであり、連絡の先着順で使用団体を決定することはございません。

「電気を使えるテント」の仕様と注意点

- 1) 設置場所はメインストリートのイベント用電源付近で、3枠を予定しています。
- 2) 各テントに対する最大供給電力は 1500W です。
- 3) イベント用電源は日没(17:00)後模擬店テントの照明に使用するため、日没 (17:00) 以降は電気を使用できません。
- 4) テント内で使用する電気器具は、第二回総会で配布する「模擬店電気使用申請書」に記入した物のみ使用できるものとします。
- 5) テントまでの配線は中実で行います。テントには4口コードリールを1店舗につき1台設置します。
- 6) 電気の使用目的は、出店内容に関連したものに限ります。(携帯電話の充電等に使用することはできません)
- 7) 発電機を用いて電気を使用することはできません。



食品の取り扱い(館内企画)

模擬店

はじめに

大学祭での食品の取り扱いは、豊中保健所の規則・指導に基づきます。取り扱いを予定されているメニューが提 供可能であるかなど、食品の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お気軽に中実 (info@machikanesai.com) までお問い合わせください。食品の取扱いに関する詳しい説明は、第二回総会で行いま す。下記注意事項を読んだ上で、第二回総会までにある程度企画内容をお考えください。第二回総会にて食品取扱 希望用紙 (食品申請書) を配布しますので、その後の資料提出期間中に明道館 BOX8 まで提出をお願いします。 第二回総会後から資料の提出までの期間がほぼ一週間と短くなっておりますので、取り扱うメニューはできるだけ 早めにお決めください。申請期間外の食品取扱希望用紙の申請・変更は原則できませんが、保健所より指摘があっ た場合はその指摘に従い内容を変更していただきます。なお、その他企画で参加予定の団体は食品を取り扱うこ とは出来ませんのでご注意ください。

メニューを決める際の注意事項(保健所の規則・指導に基づく)

必ず以下の注意事項を守ってメニューを考えてください。**守っていただけない場合は保健所の許可が下りず、食** 品の提供が認められません。また保健所の規定が改定されたことにより、今まで許可されていた食品でも取り扱う **ことができない場合があります**。なお、以下で禁止されている食品は一例であって全てではございません。

- ▶ 飲料品 (コーヒーや紅茶など) に対して使用する場合のみ、1団体につき電気ポットまたは電気ケ トルがあわせて1つまで使用できます。
- ▶ 講義棟内で取り扱える食品は市販の既製品に限ります。食材の下準備や調理は一切できません。
 - ※ 手作りのもの (事前に用意したもの) は取り扱うことができません。ただし、コーヒー・紅茶等を当日作っ て提供することは可能です。
 - ※ 市販の菓子類(スナック菓子等、個別に包装されたもの)は個包装のまま提供する場合のみ取り扱えます。
 - ※ 缶・ペットボトル飲料品は取り扱うことができます。第二回総会後の食品申請では、提供される飲料品の 形態 (缶、ペットボトルなど)まで記入していただきます。
 - ※ 2種類以上の飲料の混合(水割り含む)は禁止されています。チューハイ・カクテルなどは、すでに混ぜ てある状態の商品を購入し提供してください。
 - ※ 氷を飲料へ直接使用することはできません。
 - ※ 使用する水は市販のものに限ります。水道水は絶対に使用しないでください。
- ▶ 講義棟内での電気器具 (電気ポット・電気ケトルを除く) の使用はできません。
 - ※ 冷蔵庫、電子レンジなどの使用はできません。電気器具の使用が見つかった場合、直ちに器具の使用を停止 させていただきます。要冷蔵の食品にはクーラーボックスや保冷剤等をご使用ください。

その他の注意事項

- ※1 件でも食中毒及びその疑いがある場合、今後の大学祭において食品を取り扱うことができなくなる場合があ るため、保健所およびそれに基づく中実の指導を必ず守ってください。
- ※ 豊中市保健所に申請し、許可された食品のみ取り扱うことができます。食品を無償で配布する場合や、景品と して進呈する場合も申請が必要です。申請外の食品を取り扱われた場合、直ちにその食品の取り扱いを中止し ていただきます。
- ※ 酒類を販売される場合は年齢確認、その他安全管理を徹底してください。酒類の取り扱いに関して問題が発生 した場合、今後の大学祭で酒類の提供が禁止される可能性があります。

食品の取り扱い(模擬店企画)

模擬店

はじめに

大学祭での食品の取り扱いは、豊中保健所の規則・指導に基づきます。取り扱いを予定されているメニューが提 供可能であるかなど、食品の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お気軽に中実 (info@machikanesai.com) までお問い合わせください。食品の取り扱いに関する詳しい説明は、第二回総会で行い ます。下記注意事項を読んだ上で、第二回総会までに ある程度企画内容をお考えください。

第二回総会にて食品取扱希望用紙 (食品申請書)を配布しますので、その後の資料提出期間中に明道館 BOX8 まで提出をお願いします。第二回総会後から資料の提出までの期間がほぼ一週間と短くなっておりますので、取り 扱うメニューはできるだけ早めにお決めください。申請期間外の食品取扱希望用紙の申請・変更は原則できません が、保健所より指摘があった場合はその指摘に従い内容を変更していただきます。

メニューを決める際の注意事項(保健所の規則・指導に基づく)

必ず以下の注意事項を守ってメニューを考えてください。守っていただけない場合は保健所の許可が下りず、食 品の提供が認められません。また保健所の規定が改定されたことにより、今まで許可されていた食品でも取り扱う **ことができない場合があります**。なお、以下で禁止されている食品は一例であって全てではございません。

▶ 調理材料を切る等の下準備は一切できません。

- ※ 調理はすべて当日に行ってください。
- ※ 調理材料は既にカットされたものを購入するか、下準備の必要がない食材を使用してください。
- ※ カットされた状態での購入が比較的難しい野菜類の取り扱いをお考えの場合は、中実を通して業者から注 文・購入することも可能です。詳しくは「下準備済食材の注文」をご覧ください。

▶ 提供する食品は基本的に、直前の加熱が必要です。

- ※ トッピング(加熱処理を行わない食材)として使用できるものは、チョコソース、ジャム、シロップ、練 乳などの常温で取り扱える市販品のみとなります。またトッピングをする際にスプーンなどの器具は使用 が禁止されています。直接盛り付けることが可能な形態のもの(チューブ・袋など)をご用意ください。 同様に、市販されていた容器から他の容器に移し替えることも禁止されています。
- ※ あんこはトッピングに使用することができません。
- ※ 材料として牛乳の使用は好ましくありません。市販のミックスを使うなどして使用を避けるようにしてく ださい。どうしても使用する場合には温度管理を徹底し、作り置きしない、一日毎に新しいものに替える などの対応をお願いします。
- ※ 使用する水は市販のものに限ります。水道水は絶対に使用しないでください。

▶ 飲料品は取り扱うことができます。

※ 缶・ペットボトル飲料品は取り扱うことができます。第二回総会後の食品申請では、提供される飲料品の 形態(缶、ペットボトルなど)まで記入していただきます。

※ 2 種類以上の飲料の混合(水割り含む)は禁止されています。チューハイ・カクテルなどは、すでに混ぜ てある状態の商品を購入し提供してください。

▶ 加熱処理を必要としない食品の提供について

- ※ かき氷は市販のかき氷専用ブロック氷を使用する場合のみ取り扱うことができます。
- ※ 市販の菓子類(スナック菓子等、個別に包装されたもの)は個包装のまま来場者に提供する場合のみ取り 扱うことができます。
- ※ アイスクリームは基本的に取り扱えません。ただし市販の個別に包装されたアイスを、個包装のまま提供 することはできます。

▶ 手間のかかるメニューの提供は避けて下さい。

- ※ 雑菌が混入する可能性があるため、ビニール手袋をつけていても手で生地をこねる作業は行えません。た だし、調理器具を使って生地を混ぜる場合は許可が下りる可能性がありますので、事前にご相談ください。
- ※ 食品を串に刺すことはできません。焼き鳥等の肉類を提供する場合は、既に串に刺された加熱済みの商品 を購入し、再加熱して提供してください。
- ※ 複雑な工程を要する食品は保健所の許可が下りない場合があります。
- ※ みたらし団子のタレや焼き鳥のタレなどは、なるべく既製品を使用してください。自作のタレは保健所の 許可が下りない場合もございます。

取り扱いが禁止されている食品(一部)

▶ 事前に作ったもの

クッキーなど

▶ 生もの

生野菜、生フルーツ、牛乳(飲料として提供する場合)など

▶ クリーム類

生クリーム、ホイップクリーム、カスタードクリームなど

▶ 米飯類

寿司、おにぎり、チャーハンなど

▶ 麺の水さらしが必要なもの

冷やしうどん、そうめん、冷麺など

▶ タピオカ

推奨メニュー

豊中市保健所は以下のメニューを推奨しています。メニューを決定する際の参考にしてください。

分類	食品例 (太字のメニュー は例年多くの団体が提供されています。)
煮物類	おでん、豚汁、ぜんざい
焼き物類	焼き鳥 (※1)、 フランクフルト 、イカ焼き
お好み焼類	お好み焼き
茹物、蒸物類	じゃがバター、蒸しシュウマイ
麺類	焼きそば 、ラーメン、うどん、そば、カップ麺
揚げ物類	からあげ(※3)、フライドポテト、串カツ(※1)、コロッケ(※4)
ドッグ類	フレンチドッグ(※1)、 ホットドッグ (※2)
喫茶類	かき氷、コーヒー、紅茶、清涼飲料水
焼菓子類	ベビーカステラ、鯛焼き、ホットケーキ
揚菓子類	ドーナツ、大学芋
その他	たこ焼き 、綿菓子、ポップコーン、たこせん

※1 焼き鳥、串カツ、フレンチドッグ

既に串に刺された加熱済み製品を購入し再加熱して提供してください。

※2 ホットドッグ

パンに具材(野菜不可)を挟んだ後、パンごと再加熱してください。

※3 からあげ

肉のカットや衣づけの済んだ加熱済み製品を購入し、再加熱して提供してください。

※4 コロッケ

衣づけの済んだ製品を揚げて提供してください。

その他の注意事項

- ※ 1件でも食中毒及びその疑いがある場合、以後の大学祭において食品を取り扱うことができなくなる場合があ りますので、保健所およびそれに基づく中実の指導を必ず守って下さい。
- ※ 豊中市保健所に申請し、許可された食品のみ取り扱うことができます。食品を無償で配布する場合や、景品と して進呈する場合も申請が必要です。申請外の食品を取り扱われた場合、すぐにその食品の取り扱いを中止し ていただきます。
- ※ 酒類を販売される場合は年齢確認、その他安全管理を徹底してください。酒類の取り扱いに関して問題が発生 した場合、今後の大学祭で酒類の提供が禁止される可能性があります。
- ※ テント内の人数は衛生面・安全面上、1団体につき7人までとさせていただきます。調理人数を考慮した上で 無理のないメニューをお考えください。

下準備済食材の注文

模擬店

はじめに

食材の下準備作業を行うことは禁止されています。そこで、カットされた状態での購入が難しい野菜類を中実を 通して業者から注文・購入することができます。

下準備済食材の参考画像を Webページにて公開しております。

http://ichosai.com/

右の QR コードから アクセスすることも出来ます



注文にあたっての注意事項

- ※ 下準備済食材の注文は任意です。各自で使用食材を準備していただいても構いません。
- ※ 取扱商品は野菜類のみです。今回から肉類や魚介類の取り扱いはございませんのでご注意ください。
- ※ 食材は全て 1kg 単位での提供となります。1kg に満たない量の購入はできません。
- ※ 大きさの指定はできない場合があります。
- ※ 下の表にない食材を希望される場合は中実にお問い合わせください。場合によっては提供できます。
- ※ 食材を注文する際には、日ごとに提供する量を指定していただきます。毎朝その日の分を提供しますので、当 日にすべて使用してください。
- ※ 原則として注文確定後の変更、取り消しはできません。
- ※ 当日の買い足し、キャンセルはできません。模擬店が雨天等によって中止となり、注文した食材が余ってしまっ た場合でも中実は一切の責任を負いません。
- ※ 具体的な下準備済食材の注文方法等は第二回総会にてお知らせします。

主な提供食材

※ 参考価格は2015年度まちかね祭のものです。正確な価格は未定です。

食材	用途例	参考価格 (円 /kg)
キャベツ (四方切り)	焼きそば	380
キャベツ (千切り)	ホットドッグ	350
にんじん (短冊切り)	焼きそば	370
にんじん (いちょう切り)	豚汁	350
もやし	焼きそば	160
だいこん (いちょう切り)	豚汁	350
ごぼう (ささがき)	豚汁	760
白ネギ	味噌煮込みうどん	450

他にも、たまねぎ、長ねぎ、ニラ、かぼちゃ、じゃがいもなどもございますので中実 (info@machikanesai.com) までお問い合わせください。

ビラ配り企画について

道擬店

ビラ配り企画とは

ビラ配り企画は、「学祭期間中(5月1日~2日)において、固定した企画場所を持たずに本会が指定する区域 内でビラを配る企画」を指します。ビラ配り企画に参加した団体は、学祭期間中に、団体の案内ビラやリーフレッ トといった資料を来場者に配布することができます。

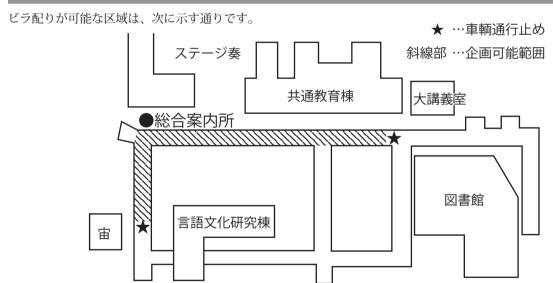
参加方法

「2016 年いちょう祭ビラ配り企画 参加誓約書」の提出により参加することができます。Web 登録をする必要 はございません。

参加誓約書の提出期間は、館内・その他、模擬店の企画と同じく2月9日(火)から2月12日(金)の11日を 除く3日間の各日 12:10~ 12:50、16:30~ 18:00 です。参加誓約書に必要事項を記入・捺印の上、明道館 BOX8までお持ちください。この際、企画責任者の学生証が必要となりますので、忘れないようにしてください。

参加誓約書を提出した団体に対して、後日、中実から当日の注意事項等についての案内を送らせていただきます。 この時の手続きの完了をもって、参加登録団体といたします。

ビラ配り可能な区域



、注意事項

- ※ 館内企画・模擬店企画・ステージ企画・その他企画に参加登録している団体が、学祭当日の企画案内等のビラ を配布する場合は、ビラ配り企画への登録は必要ありません。
- ※ 配布物の売買は禁止です。
- ※ その他、詳しい規約に関しては、「大阪大学 大学祭ビラ配り企画参加規約」を参照してください。

使用可能教室一覧

模擬店

はじめに

こちらの一覧表を参考に、第二回総会までに希望使用教室を決定してください。この一覧に記載された情報はあ くまで目安です。また、希望が重なり使用出来なくなる場合がございますので、必ず第三希望まで予め考えていた だくようお願いします。

※ この表は現時点のものですので、第二回総会までに変更がある場合がございます。

▶ス×・・・スクリーン使用不可
▶ピ・・・ピアノ
▶グピ・・・グランドピアノ

共诵教育 A·R 棟

/\ \\\	, B. W. P	17	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
教室名	大きさ (m²)	座席数	概要
A001	13.5×6.5	96	固定机 平坦 地下
A002	13.5×6.5	96	固定机 平坦 地下
A102	9.5×13	107	固定机 階段状 ス×
A103	9×7	56	移動机 平坦
A104	13.5×8.5	122	固定机 階段状
A114	10.5×7	84	固定机 平坦
A201	14×9.5	122	固定机 階段状
A202	14×9.5	122	固定机 階段状
A214	10.5×7	84	固定机 平坦
A301	14×9.5	122	固定机 階段状 ス×
A302	14×9.5	124	固定机 階段状
A313	7×7.5	37	移動机 平坦
教室名	大きさ (m²)	座席数	概要
B107	8.5×14	125	固定机 階段状
B108	9×13	125	固定机 階段状
B118	11.5×13.5	152	固定机 階段状
B206	9.5×6	56	移動机 平坦
B207	14×9.5	122	固定机 階段状
B208	14×9	122	固定机 階段状
B218	11.5×13.5	149	固定机 階段状
B306	9.5×6	33	移動机 平坦
B307	14×9.5	122	固定机 階段状
B316	9.5×6	56	移動机 平坦

学生会館

教室名	大きさ (m²)	概要				
大集会室	12×24	平坦				
集会室 1	6×6	平坦	$\mathcal{C} \times 1$	移動椅子	$\times 4$	机 \times 1
集会室 2	6×6	平坦	移動椅子	$\times 9$		
集会室3	6×6	平坦				
集会室 4	6×6	平坦				
集会室 5	6×6	平坦				
集会室 6	24×10	平坦	グピ×2	ピ×1	移動	椅子×52
集会室7	12×12	平坦		·		
和室	6×4.5	平坦				

共通教育 C 棟・大講義室

教室名	大きさ (m²)	座席数	概要
C102	18.5×8	156	固定机 平坦
C104	8.5×7	48	移動机 平坦
C105	6.5×10.5	64	移動机 平坦
C106	14.5×7	102	移動机 平坦
C107	6.5×13	37	移動机 平坦
C201	13.5×8	90	固定机 平坦
C202	18.5×8	156	固定机 平坦
C203	6.5×13	73	固定机 平坦
C204	8.5×7	48	移動机 平坦
C205	7×11	48	固定机 平坦
C206	14.5×7	106	固定机 平坦
C301	8×13.5	105	固定机 平坦
C302	18.5×8	156	固定机 平坦
C303	6.5×13	72	固定机 平坦
C304	8.5×7	51	移動机 平坦
C305	7×11	54	固定机 平坦
C306	14.5×7	106	固定机 平坦
C307	6.5×13	72	固定机 平坦
C308	6.5×13	72	固定机 平坦
C403	7.5×13.5	72	固定机 平坦
C404	8.5×7	51	移動机 平坦
C405	6.5×10.5	54	固定机 平坦
C406	14.5×7	106	固定机 平坦
C407	6.5×13	45	移動机 平坦 ス×
C408	10×9	54	移動机 平坦 ス×
C409	10×9	40	移動机 平坦 ス×
大講義室	24.5×16.5	309	固定机 傾斜 ス×
34 4L -	- 		

学生交流棟

教室名	大きさ (m²)	概要
練習室 1	14.8×9	
練習室2	7.4×9	
練習室3	7.4×9	
練習室 4	22.2×9	
和室	7.4×9	

大学祭企画参加規約

【ステージ】 館内 模擬店

第1条(大学祭)

大阪大学大学祭中央実行委員会(以下本会という)の運営のもと、大阪大学(以下本学という)のキャン パス内で実施される『いちょう祭』・『まちかね祭』を本学の大学祭(以下本祭という)とする。

第2条(参加資格)

本祭には、本学に属する者が正責任者及び副責任者を務める団体(以下企画団体という)のみが企画を行 う資格を有する。但し、本祭に参加する際には本会の指定する本祭に必要な作業に参加しなければならない。

第3条(企画の区分)

本会が統括する企画には以下の区分を設ける。

- 1. 館内企画 本会が定める教室で行われる企画を指す。
- 全学教育推進機構講義棟前歩道(通称:メインストリート)及びその周辺区域にテント 2. 模擬店企画 を設置し、そこで行われる企画を指す。
- 本会で設営、管理するステージで行われる企画を指す。ステージ企画を行う際、本会で 3. ステージ企画 定める手続きを経た上で、制約を課す。企画時間は企画団体の希望を取り、本会で調整 する。
- 4. その他企画 上記3項目のどれにも属さない企画を指す。主な企画場所としては全学教育推進機構 講義棟A棟B棟間廊下やピロティなどがある。

第4条(参加登録及び取消)

- 1. 企画団体は本会が行う本祭への参加登録手続きの完了をもってはじめて本祭において企画を行うことが 認められる。
- 2. 企画団体は参加登録手続きにおいて正責任者1名、副責任者2名を定めなければならない。但し、異な る団体並びに複数の企画区分において、責任者の兼任は認めない。
- 3. 同一の団体が複数の名義で同一の企画区分にて参加登録を行うことは一切認めない。但し、異なる企画 区分にそれぞれ参加する場合にはその限りではない。
- 4. 参加登録手続き後の責任者、団体名、企画名の変更は禁止とする。但し、本会の判断のもと、変更が妥 当とされる理由のある場合はその限りではない。
- 5. 館内・ステージ・その他企画は 3 人以上、模擬店企画は 6 人以上で本祭に参加しなければならない。こ れは本会の指定する作業に必要な最低人数である。
- 6. 正副責任者、又はそのいずれかから委任を受けた者の内 1 人が代議者として、本会主催の総会への参加 義務及び総会における議決権を有する。
- 7. 本会の求めに応じて、企画団体は参加登録完了後に企画内容を記した企画書を提出する義務がある。例 外としてステージ企画の企画団体は、PA 表を企画書のかわりに提出することとする。
- 8. 企画団体は本会の定める手続きを経て、企画を辞退することが可能である。

第5条(食品の取扱)

- 1. 食品を取り扱う際には事前に本会を通し保健所に申請し、許可を受けなければならない。また、調理を する際には本会及び保健所の指示に従い、細心の注意を払って行わなければならない。
- 2. 申請していない食品、許可の出ていない食品を取り扱うことは禁止とする。

第6条(外部企業について)

大学祭は学生主体で行うものであり、極力企業協賛は控えるものとする。企業協賛を行う場合は、大学の 許可を得た上で以下の項目を守らなければならない。

- 1. 外部企業と提携した企画を行う場合、企業から連絡を受けた時点で本会に連絡し、本会に企画書を提出 すること。
- 2. 入場料など金銭が絡む場合、本祭終了後に本会に決算報告を行わなければならない。
- 3. メインストリートにおける企業の営業行為は原則として禁止とする。

第7条(注意事項及び禁止事項)

企画団体は以下の注意事項を守らなければならない。

- 1. 企画で使用する場所、借用する備品は丁寧に使用・管理し、破損・紛失した場合には相当額を弁償しな ければならない。
- 2. 本祭期間中に事故またはトラブルを起こしたときには、その責任の一切を負う。

また、本会は企画団体に対し以下の行為を禁止とする。

- 3. 企画書の範囲外の行為(全団体)
- 4. 割り当てテント外でのパフォーマンス、過度な宣伝、場所の占有を伴う行為(模擬店団体)
- 5. 飲酒の強要、セクハラなどの他者に迷惑が及ぶ行為
- 6. 法律違反及び公序良俗に反する行為
- 7. 宗教活動及び過度な勧誘活動を伴う行為
- 8. 住所、電話番号などの個人情報を問う行為
- 9. 本会の定める登録手続きを行わず、本会の許可なく本祭期間中に本祭会場で企画を開催する行為
- 10. 本祭期間中の大学構内での宴会行為
- 11. 総会で配布される資料にて定められる規定に違反する行為
- 12. その他、総会または本祭期間中に行われた本会の指示に反する行為
- 13. 本祭に対し著しく不利益となる行為

第8条(違反行為に対する処分)

本規約で定めた規則に違反したと本会が認めた場合、企画団体に対し企画の改善の要求、企画自体の中止 及び次回以降の本祭への参加を制限するなどの厳正な処分を与える。

附則 本規約は平成27年に行われるまちかね祭第一回総会より施行され、改廃の決定は本会が行う。

大学祭ビラ配り企画参加規約

第1条(大学祭)

大阪大学大学祭中央実行委員会(以下本会という)の運営のもと、大阪大学(以下本学という)のキャン パス内で実施される『いちょう祭』・『まちかね祭』を本学の大学祭(以下本祭という)とする。

第2条(参加資格)

本祭には、本学に属する者が責任者を務める団体(以下企画団体という)のみが企画を行う資格を有する。 但し、本祭に参加する際には本会の指定する本祭に必要な作業に参加しなければならない。

第3条(ビラ配り企画)

ビラ配り企画とは、本祭期間中固定した企画場所を持たずに本会の指定する区域内で勧誘ビラを配る企画 を指す。

第4条(参加登録及び取消)

- 1. 企画団体は本会が行う本祭への参加登録手続きの完了をもってはじめて大学祭において企画を行うこと が認められる。
- 2. 企画団体は参加登録手続きにおいて 1 人の企画責任者を定めなければならない。異なる団体の責任者を 兼任することはできない。
- 3. 同一の団体が複数の名義で参加登録を行うことは禁止とする。但し、異なる企画区分にそれぞれ参加す る場合にはその限りではない。
- 4. 企画団体は本会の定める手続きを経て、企画を辞退することが可能である。

第5条(食品の取扱)

食品を取り扱うことは禁止とする。

第6条(外部企業について)

大学祭は学生主体で行うものであり、企業協賛は控えるものとする。企業協賛を行う場合は、大学の許可 を得た上で以下の項目を守らなければならない。

- 1. 外部企業と提携した企画を行う場合、企業から連絡を受けた時点で本会にその旨を通知し、許可を受け ること。
- 2. 企業の営業行為は原則として禁止とする。

第7条(注意事項及び禁止事項)

企画団体は以下の注意事項を守らなければならない。

企画で借用する備品は丁寧に使用・管理し、破損・紛失した場合には相当額を弁償しなければならない。 又、ビラを配る際に小道具を使用する場合は、事前に連絡をしなければならない。

本祭期間中に事故またはトラブルを起こしたときには、その責任の一切を負う。

また、本規約の趣旨に照らし、本会は企画団体に対し以下の行為を禁止とする。

- 1. ビラ配り以外の行為
- 2. 飲酒の強要、セクハラなどの他者に迷惑が及ぶ行為
- 3. 法律違反及び公序良俗に反する行為
- 4. 宗教活動及び過度な勧誘活動を伴う行為
- 5. 住所、電話番号などの個人情報を問う行為
- 6. 本会の定める登録手続きを行わず、本会の許可なく本祭期間中に本祭会場で企画を開催する行為
- 7. 本祭期間中の大学構内での宴会行為
- 8. 事前に配布された資料・連絡された事項内の規定に違反する行為
- 9. その他、総会または本祭期間中に行われた本会の指示に反する行為
- 10. 本祭に対し著しく不利益となる行為
- 11. 交通の妨げとなる行為
- 12. メインストリート以外でのビラ配り
- 13. ビラの受け取りを強要する行為
- 14. ビラを売買する行為
- 15. 企画団体に所属しない者がビラを配布する行為

また、企画団体は以下のことを注意し、本会にその詳細を提出すること。

- 1. 配る人数は、同時に最大6人まで
- 2. 配る時間は、10:00~17:00の間とする
- 3. ビラを配る当日は、学生証を携帯し、いつでも登録した電話に出られるようにすること

第8条(違反行為に対する処分)

本規約で定めた規則に違反したと本会が認めた場合、企画団体に対し企画の改善の要求、企画自体の中止 及び次回以降の本祭への参加を制限するなどの厳正な処分を与える。

附則 本規約は平成27年に行われるまちかね祭第一回総会より施行され、改廃の決定は本会が行う。

その他の事柄



大学祭期間中における宴会行為禁止のお願い

例年、学祭期間中には、騒音やゴミ問題などでの近隣への影響や急性アルコール中毒による救急搬送等の実態を 考慮し、大学祭期間中の大学構内での宴会行為を教育推進部の要請において禁止しております。

今回のいちょう祭(4 月 30 日~ 5 月 3 日(準備日、片づけ日を含む))においても大学構内での宴会行為は終 日禁止させていただきます。

過去のいちょう祭の期間中に大学構内で宴会行為を行った団体に対し、大学祭への1年間の出展停止処分を行っ た事例があります。また、教育推進部の方から厳重注意を受けた団体もあります。

大学祭期間中の事件や事故により、大学祭自体の取りやめを大学本部より通達される恐れもあります。その様な 事態を防止するため、大学祭期間中には構内での宴会行為を絶対に行わないようお願いします。

前回からの主な変更点

[全企画区分]

Web 登録時の連絡先メールアドレスとして OUMail を導入します。

[ステージ企画]

- 1) 企画中に SE、MC 用音源の使用を予定している団体について、提出音源は拡張子を wav に、提出形式を CD-R に限定します。
- 2) 本年度いちょう祭では学生交流棟前ステージ(通称ステージ宙)を運営いたします。
- 3) ステージ使用可能時間に変更があります。
- 4) 禁止事項及び注意事項に追加・訂正があります。
- 5) 参加金に変更があります。

[館内企画]

- 1) 養生テープの貸し出しを取りやめます。
- 新たにマスキングテープの使用を許可します。

[模擬店企画]

- 1) ペンキ・ハケ・ローラー・筆の貸し出しを取りやめます。
- 2) 下準備食材の肉類・魚介類の取扱を取りやめます。
- 3) 参加金に変更があります。

次回:第二回総会(2月18日)

主な内容

各種申請書類・提出物のご案内

テント配置および炭火・電気使用団体の抽選【模擬店企画】

企画場所の決定【館内・その他企画】

参加金の徴収【模擬店・館内・その他企画】

注意事項

第二回総会に無断で遅刻・欠席した団体は、自動 的に出店キャンセルとさせていただきます。

第二回総会までの申請書類など

□Web 登録【ビラ配り企画以外】(→4ページ)

ステージ・館内・その他企画 2月6日(土) 10:00 開始

模擬店企画 2月6日(土) 12:00 開始

□参加誓約書(→8ページ)

模擬店・館内・その他企画 2月9日(火)~2月12日(金)(祝日2月11日は除く)

各日 12:10~12:50.16:30~18:00

ステージ企画 第2回総会

□使用場所アンケート【館内・その他企画】

参加誓約書と併せて提出してください。

□電気使用希望申請【模擬店企画】(→14 ページ)

第二回総会前日までにメールにて申請してください。